

令和3年12月10日（金）午前9時から和木町役場議事堂において、
第6回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	吉 岡 司	
住民サービス課長	鳥 枝 靖	
都市建設課長	村 岡 辰 浩	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 中 敬 子
書 記	松 島 久 子

開 会 9時00分

議 長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

議 長 日程第1 一般質問を行います。

質問の通告が4名です。通告順に質問を許可します。

質問順位1番 8番議員 小林秀嘉君。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 おはようございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私が議員でなかったらこういう質問はできなかったかと思うんですけど、議員になってしばらくして瀬田の浄水場を見てなんでここに浄水場があるんだろうかということからずいぶん前から不思議に思っていました。水を使う時はただひねったらいい、こういう発想の元に、例えば和木町を通過して小瀬や乙瀬の方までずっと水道管が1本で続いているのかなとずっと思っておりました。

それで、最近になって、やはりこれは大きな問題であるという認識の元に、以前は下水道について伺いました。今度は飲み水、上水道について質問させていただきます。かなり大きな質問だろうと私自身は思っておりますので最後に町長にお伺いしたいと思います。

それでは1番に入りたいと思いますが、まず和木町の水道ですよね、水道は和木地区とあるいは瀬田・関ヶ浜の地区との水系が違っているということが分かってまいりましたので、なぜそういうことになったのか、私自身は陸燃があったり工場地帯があたりしますので、以前は井戸水でずっとやっておられたと思う、和木村の時はですね、その経緯ですね、どうして和木地区が隣の方から水を引くようになったのか、そして瀬田・関ヶ浜は同じ水道ですが、簡易水道ということで小瀬川の方から取

水してるということであります。

それでは都市建の課長にお願いいたします。

回答をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長 村岡都市建設課長。

村岡都市建設課長 それでは私の方から、小林議員さんがおっしゃいましたとおり、本町の水道は、区域により事業主体が異なっております。具体的には、和木地区は岩国市水道局が事業主体となっており、瀬田・関ヶ浜地区は簡易水道事業として和木町が事業主体となっております。

和木地区に岩国市水道局が給水することとなった経緯でございますが、まず、和木地区は昭和36年から岩国市から上水道の供給を受けております。当時、別の事業といたしまして、沿岸企業に工業用水を供給するため、山口県が工業用水道施設を整備する事業が進捗しておりました。この事業は、小瀬川から大量の取水を行うことから、和木地区の井戸水が枯渇する恐れがあったため、山口県がその問題を解消するため、岩国市に和木地区への上水道の供給を依頼したことにより、岩国市水道局の給水区域になったということでございます。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 アバウトで大きな形のものを、工業用水を引くということで、こういうふうな形になったということでありますが、その昭和36年頃からですね、敷設していくのに古い管もあったり自分たちで引いておられたところもあったかもしれません。私は昔の事は知りませんが、もう少し具体的にどのように何年かかってどうしたかというのは和木地区のことを説明していただけないか。

議長 いいですか。村岡課長。

村岡都市
建設課長

今説明したとおりですね、工業用水道というのが昭和35年に完成しておりますが、その当時井戸水が枯渇するということで、和木地区の方は井戸水を活用していたということで、その問題を解消するためにですね、山口県が岩国市に水道の供給を依頼してですね、その工事の負担等は山口県が負担したというふうに聞いておりますけれども、そういった形で岩国市水道局の給水区域になったということでございます。

議長

小林秀嘉君。

小林議員

わかりました。

2番目に入りますけれど、2番目3番目がまあ繋がっていると私は思うんですけども、瀬田・関ヶ浜地区の簡易水道なんですけど、今後老朽化していく恐れが多分にあると、そして更新するためかなりの費用も期間も掛かっていくんじゃないかということなんですけど、今後の老朽化していく施設を更新するということがありますか。近々どうかとかいうのわかりますでしょうか。

議長

村岡課長。

村岡都市
建設課長

まず、更新する必要があるのではないかという点ですけども、本町の簡易水道は、瀬田・関ヶ浜地区ですけど、昭和38年に供用開始した施設であり、今年で58年を経過しております。老朽化も進んでおりますので、施設の適正な維持管理と更新計画の策定が必要な状況となっており、現在検討を進めているというところでございます。

それでですね、現在の検討状況について触れますと、令和元年度から2ヶ年で、現在の簡易水道施設を改築する場合における、新たな浄水場の設置場所とか給水・配水のルート、浄化システム、いろんな浄化システムがありますが、浄化システム等の比較検討を行ってですね、最適な改築事業の選定を行っております。

		しかしながらですね、現在の給水人口に対する改築事業費が多大になることから、単独での改築以外の方法も視野に入れながらですね、より慎重に検討を進めているという状況でございます。
議 長		小林秀嘉君。
小 林 議 員		徐々に検討進めていくということで理解はいたしました。私は岩国地区のところへよく行くんですけど、人から聞くのにですね、私は岩国も水道がほとんどいってるんかと思ってましたけれど、合併しましてみな岩国市になりましたけれど、昔の郡部のところは井戸水なんですね、水、その前に草が茫々生えるからどうしようかいう話があつて、私は草を枯らしたらいいんじゃないかと言ったら、井戸水ですから全く使えませんということで、岩国市さんも大変な、まあ水道の能力ですよ、現在の水道のこう和木町も含めて水を供給しておりますけれど、そういったところも出来上がってくるとそのキャパいうんですか、どれ位の能力があるんか私には全然わかりませんが、ただ気になるんでこういう質問ということにさせてもらっております。 では4番目に入りますけれど、大谷とつつじヶ丘、あるいは蜂ヶ峯団地、それから蜂ヶ峯公園の水道は、経路ですね、どういうふうになってるかということと、ポンプ場で水を上げてると思いますが、山の手からも水が上がってると思いますが、どこにあるか教えていただきたいと思います。
議 長		村岡課長。
村 岡 都 市 建 設 課 長		まず大谷地区についてはですね、単独の浄水施設で、地区の一番上側に設置しております、水源については、瀬田川の当該施設よりさらに約500m上流の河川水から取水を行っております。 それから、つつじヶ丘団地につきましては、瀬田浄水場の浄

水をですね、駒ヶ迫のポンプ場を経由して、つつじが丘配水池へ送りそこを経由して各家庭に配水しています。

蜂ヶ峯団地はですね、岩国市水道局の浄水を和木地区の山の手のポンプ場を経由して、蜂ヶ峯の配水池に送水し配水をしています。

それから、蜂ヶ峯公園につきましては、瀬田浄水場の浄水を坂根ポンプ場を経由して、公園内の受水槽へ送水して配水しています。

今申し上げたとおりポンプ場は3ヶ所ということでございます。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 ポンプ場を回って水を上げているということがよく分かってまいりました。

私は最近になって、まあ村岡課長からお聞きしたんですけど、関ヶ浜の浄水場を知らなかったんですよ、皆さんにもちょっと知っていただくために、もう一度、課長の方からお伝えしていただけたらと思います。

議長 村岡課長。

村岡都市建設課長 浄水場につきましては、まず瀬田2丁目に瀬田浄水場を立地しておりまして、これはですね、小瀬川工業用水の水を受水して浄化して、瀬田地区全域と関ヶ浜地区の一部に配水をしています。

それから関ヶ浜浄水場はですね、関ヶ浜1丁目の一番地区の最上流側に立地しておりまして、その場所から更に関ヶ浜川上流300mの河川水を取水して、浄化してですね、関ヶ浜の上の方の地区へ配水を行っているという状況でございます。

議長 小林秀嘉君。

小 林 議 員	浄水場のことは良く分かりました。それで以前もお話されたと思うんですけど、上から順次砂を取って浄化しながら水をしてると、例えば全部入れ換えるとしたらどれくらい課長掛かるでしょうか。分かりますか。通告していませんけど。
議 長	村岡課長。
村 岡 都 市 建 設 課 長	浄水場、緩速濾過という方式のことだと思いますが、まず緩速濾過する訳ですから、細かい砂からだんだん大きい砂にしていった最後はまたレンガを通して濾過するというシステムになっています。何ヶ月かに一遍は一番上の細かい砂をですね、薄く剥ぎ取りながら適正に運営しているんですけど、まあやってる工事、例えばこの一番細かい砂がですね、50cm以上あるんですが、それがだんだん年数して7,8年経って半分ぐらいいったらですね、全部を取って新しい砂を入れてその上を取った砂を入れ替えるという作業を今工事でやっていますが、それが600万、700万一ヶ所で掛かるという状況でございます。
議 長	小林秀嘉君。
小 林 議 員	課長のところの部屋の方行ったら具体的なのがありまして、説明は受けておりますけど、かなりの期間を要するんですか、業者が入ってやってる姿も見ることができます。 さて5番目に入りますけど水道料金の単価ですよ、人口が減っていったら当然高くなっていくことはよく分かりますが、どういう計算方法で成り立ってるか、まあ細かい事までは要りませんが、どういうふうになってるかいうのを課長お願いいたします。
議 長	村岡課長。
村 岡 都 市 建 設 課 長	まずですね、水道事業についてですけど、水道事業というのは水道の料金収入で運営を賄うという独立採算制というも

のが原則にあります。その中で給水原価、水道水を作るのに必要な費用の単価ですね、それをはじいて、それに応じてですね使用料金を設定するというのが通常の場合でございます。まあ議員おっしゃられたとおり人口の減少で使用水量が減少すればですね、その給水原価が上がりますので、料金の回収率が低くなることになります。そうすれば結果的には使用料金を上げなければならないということでございます。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 大体のことは分かりました。

それでは和木町ですね、水道まあ岩国市と変わらないと思うんですけど、山口県で高いのか安いのかどういう割合になってるか、あるいは隣の大竹市、廿日市の金額、水道の金額まで分かったら教えていただきたいと思います。

議長 村岡課長。

村岡都市建設課長 先ほどちょっと付け加えてですね、水道料金先ほど少し小林議員言われたとおり独立採算制で料金設定すると申し上げましてもね、和木町の場合は特殊でございまして、議員のおっしゃられるとおりですね、和木地区と関ヶ浜水道地区では水道の事業主体異なります。ただ和木町で同じ地区でございしますので水道料金については同一料金にするのが望ましいという考え方から岩国市の水道料金を採用してですね、その料金としているという状況です。

それで、和木町の水道料金の状況でございますけれども、まず、比較する条件としてですね、基本的な水道管の口径を20mm、1ヶ月の使用水量を20m³ということで比較するということにいたしますと、和木町の料金は、1,865円で、県内では、下松市の1,360円に次いで2番目に低い料金、まあ岩国市と和木町同じですが、2番目に低い料金となっております。大竹市の料金は2,112円、それから廿日市市が3,173円とい

うことですね、全国的にみても水道料金は低い料金であるというふうに考えております。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 はい、ありがとうございます。和木町の誇るということは、いつも教育費が無料化でね中3まで、今高校までなってきましたけど、そういったこと、あるいは、給食費は小中ですけど、それからまあそういったことがいつも挙がってきますけど、私はこの水道料金も表面に出す必要があるのではないかと、まあ和木町の良さのところですね、下水道は確かに99.何%か知りませんが、よそに無い下水道の設備を誇っています。やがてまた老朽化してきておりますので、そういったことも起きてくると私は思いますが、ただしやはり一番水道の高いところは夕張市なんですよ、財政破綻しましたからどうしても、先ほど千円台、2千円台、3千台言われましたけど、夕張市は6千円台になってるということです。だから人口がだんだん減っていくからなお高くなっていくということが大体掴んでいるゆうかわかっているんですけど、財政破綻にはならないようにうまく頑張ってからみんな力を合わせてやりたいと思います。

今、和木町の場合は人口が6100人、ちょっと前後ということはないんですけど、辛うじて、まあ辛うじていうくらいじゃないですか、人口はそういった推移で今動いているように思います。

では7番目に入りますけど、その水道の広域化ですね、広域化が検討課題にあがってくるのではないかとということで大きな問題ですけど、課長に質問させていただきます。

議長 村岡課長。

村岡都市建設課長 先ほど申し上げましたとおり、全国的な水道料金の傾向とか考えてみましても地域間の格差というのは非常に大きいことがございます。人口減少あるいは施設・管路の老朽化に伴い、

水道事業の経営に対する厳しさが非常に増しております。そういったことから、国は、都道府県に対して、水道事業の経営基盤の強化が最も期待できる広域化の推進というものに取り組むよう「水道広域化推進プラン」の策定を県の方に求め、平成31年1月に通知がされたところです。

これを受けて山口県では「山口県水道基盤強化連絡協議会」を設立し、広域連携のシミュレーションなどを行っているところでございます。

本町もこの協議会に参加して、協議検討を行っているという状況でございます。

議 長 小林秀嘉君。

小 林 議 員 大方のことはわかりました。ただ柳井とか周防大島とかいうのは大きな川ありませんので、このへんから水をひっぱってく、だからかなり高い水を飲料水へあてておられるというのは分かってまいりました。

また今度、別の日に課長に公益企業会計を教えていただければ私は助かります。

今度は8番目です。町長にお尋ねいたしますが、瀬田・関ヶ浜地区の簡易水道の今後についてお尋ねしたいと思います。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 小林議員さんの瀬田・関ヶ浜地区の簡易水道の今後についてというご質問でございます。

水道は、町民の皆様の生活に必要なライフラインであり、将来的にも安定して水道水を供給していくことが、本町の責務であると考えております。

瀬田・関ヶ浜地区の簡易水道施設は、昭和38年に運用を開始して今年で58年が経過をしており、これまでも大きな改修もしてまいりましたが、老朽化もかなり進んでおります。近い将来、改築が必要となっていることは承知しております。

しかしながら、町単独の簡易水道事業として実施する場合は、改築事業費は、少ない給水人口にとっては大変大きな事業費となることが予想されております。ですから、広域化等の多角的な運営方法も視野に入れつつ、中長期的な経営の安定化を考慮して、慎重に整備計画の検討を進めていかなければならないと考えているところでございます。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 大変な事業があと待ってる、いろんな下水道もそうですし、ここの庁舎ですね、庁舎も45年経っておりますし、いろいろな難問題がいっぱいありますけれど、この瀬田・関ヶ浜地区をどうするかということで、また一肌脱いでいただいて頑張りたいと斯様に思っております。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

議長 再質問がないようですので、以上で小林秀嘉君の一般質問を終わります。